

公立大学法人奈良県立医科大学 平成 30 年度 年度計画

I 地域貢献

<教育関連>

1 医療人の育成

(医師関連)

● 医師派遣システムの適切な実行（(仮称) 県立医大医師派遣センターの設置・運営）

- (1) 医局、関連病院及び県と連携・調整して情報交換及び関連病院に対する医師派遣システムの運用説明などを実施することにより、医師配置の一元的な運営体制をさらに整備するとともに、円滑な実施を行う。
医師配置の透明性・客観性の確保のために、奈良県医師配置評価委員会で医師配置の適正性に関する評価を受け、その見解を適切な医師配置に反映させる。
- (2) 平成 28 年度及び平成 29 年度に実施した「奈良学」の授業評価を踏まえ、カリキュラムをブラッシュアップする。
- (3) 県内の地域包括ケアシステムの確立に向け、県内全域で地域包括ケアを支える人材の育成の一環として、在宅医療学を臨床医学教育課程で開講する。
- (4) 将来を担う優秀な臨床研修医の確保・育成のため、国内外の優秀な指導医を招へいし、カンファレンス、ディスカッション等のプログラムを着実に実行する。
魅力ある卒後臨床研修を推進するため、プログラムの充実にに向けた検討を行う。

● 医師派遣システムの適切な実行（(仮称) 県費奨学生配置センターの設置・運営）

県内に従事する医療人を育成するために緊急医師確保枠、医師確保枠奨学生に対する交流会・臨床研修病院見学バスツアー・奨学生総会・全奨学生面談等を継続的に実施する。

イベントを活用して先輩医師からのキャリアパスに関する情報が得られる機会を設定し、県費奨学生のキャリア形成を支援する。

離脱対策として新生保護者説明会と奨学生総会を開催し、奨学生及び保護者への制度の主旨の理解の浸透を図る。

(看護師関連)

- (1) 新たに「社会人基礎力講座」を組み入れて、看護学科学生への系統だったキャリアデザインプログラムを実施するとともに、引き続き、卒前学生への基本的看護技術トレーニング、実習指導者の教育能力育成プログラム、上級臨床指導者育成プログラムを実施する。
また、実習指導者の教育能力育成について、上級臨床指導者がサポートしていく体制を構築していく。
- (2) 奈良県からの補助金を財源とした奨学金を受給する看護学科学生を対象として、「在宅看護特別教育プログラム」を実施する。
また、附属病院就業1年目の看護師については、附属病院、看護学科、訪問看護ステーションが連携して、同プログラムを実施する。

2 看護師の地域貢献

- (1) 各分野の活動状況等を報告会で情報提供し、専門・認定看護師資格取得の意向を調査し、資格取得を勧める。
専門・認定看護師の資格取得志望者の発掘のため、資格取得者による未取得者への実地指導により動機付けを図る。
- (2) 平成31年度開講に向けて大学院修士課程 高度実践看護師教育課程のクリティカルケア看護分野の学生募集及び選考を行うとともに、新たに同課程のがん看護分野の設置の準備を行う。
看護師特定行為研修「急性期コース」を引き続き実施するとともに、「在宅コース」を4月より開始する。
履修証明制度に基づく在宅看護カリキュラムの実施に向けての課題と体制を検討する。
- (3) 在宅看護特別教育プログラムを評価し、検討・修正を行う。また在宅看護のスキル向上のため、附属病院と訪問看護ステーション間の交流研修を引き続き行う。
認知症看護等の受講修了者の活動継続を支援する一方、地域の看護師への知識・技術の教育を行う。
- (4) 附属病院看護部、看護学科、看護協会3者で作成した教育プログラムを評価するとともに、引き続き各々が実施する研修等に職員を相互参加させることで連携強化を図る。
- (5) 県看護協会等を通じ地域の医療施設勤務看護師へスキルラボの利用について周知する。

<研究関連>

3 研究成果等の地域への還元

- (1) 重点研究推進計画に定めた地域貢献の取り組みを含む重点研究課題について、研究推進戦略本部会議において進捗管理のうえ、推進する。
- (2) 研究に関する評価委員会を運営し、地域貢献の観点等を含む研究成果の見える化について外部有識者を交え議論する。
- (3) 教育・研究・診療を行うなど大和漢方医学薬学センターを運営する。
- (4) コンソーシアム企業及び早稲田大学MBT（Medicine-Based Town：医学を基礎とするまちづくり）研究所と連携してMBTに関する諸事業を実施する。

4 健康増進の県民アプローチの充実

- (1) 県・市町村から依頼を受けて保健事業にかかる助言・調査・データ分析を行う。
県・市町村の保健師等を対象に、データ分析に基づいた県民の健康づくりや健康長寿に関する研修を実施する。
企画、立案段階から保健事業に参画し、より充実した支援・指導を行うことで、県・市町村職員のスキルアップにつなげる。
公的統計データの利用申請を行い、ビックデータを用いた分析を行う。
県民健康増進支援センターの活動をホームページ等に掲載、ニュースレターを年2回発行し、広く公表する。
得られた成果を学術学会等で積極的に発信する。
新たな市町村のセンター利用を目指す。
- (2) 公開講座「くらしと医学」を年2回開催する。予防医学の研究成果だけでなく、より実践的な情報（生活習慣の改善方法など）を提供し、日常の健康づくりを推進するようなテーマを盛り込んでいく。
- (3) 奈良県健康長寿大規模コホート研究の進捗状況を確認し、研究を継続実施する。

<診療関連>

5 断らない救急医療体制の整備

「断らない救急医療」実現のための体制の整備と強化を行う。

土日祝ERについて、後方支援病院と連携しながら実施日の拡大に向けて検討する。

ドクターヘリを運用する。

関連病院と重症腹症（腹痛・吐下血）救急患者受入ネットワークを運用する。

医師等救急医療従事者の負担軽減対策を実施する。

高度救急医療を担う医師の確保及び養成に努める。

6 周産期医療体制の強化

附属病院総合周産期母子医療センターの円滑な運営を行う。

母体搬送コーディネーター事業を引き続いて実施する。

周産期医療を担う医師、助産師、看護師等の人材を養成する。

周産期医療従事者等への研修会を開催する。

7 他の医療機関との連携強化

- (1) 地域医療機関との連携を強化し、予約診療および逆紹介等の促進を図る。
- (2) 地域医療連携パスおよび退院調整の効果的な運用を促進する。
- (3) 県内の地域包括ケアシステムの確立に向け、奈良医大モデルとなる医療連携体制の構築のため、医療機関の実情やニーズの把握、関係機関の役割分担の決定を目的とした意見交換会等の開催を行う。
- (4) 県内の地域包括ケアシステムの確立に向け、奈良医大モデルとなる医療連携体制構築のため、平成29年度の先行事例をモデルにし、他の医療機関との協議等の取組を進める。
- (5) 緩和ケア地域連携カンファレンスの開催等、中核的な緩和ケアセンターとして引き続き運営する。
- (6) 地域の医療機関で鑑別困難な若年性認知症やMCI（軽度認知障害）の受け入れ等、基幹型認知症疾患医療センターを引き続き運営する。
- (7) リーフレットの配布やホームページの更新により、医療情報を発信する。
地域医療連携を推進する「地域医療連携懇話会」及び「なら地域医療連携実務者協議会」を各々1回以上開催する。
地域医療従事者を対象とした研修会を開催する。

8 県内医療人への助言・指導

- (1) 県内医療従事者のスキル向上を図るため、引き続き研修会等を開催する。
- (2) 県内病院の臨床研究を支援するため、毎月、医の倫理審査委員会の運営を行う。
必要な規程、手順書、委員会等の体制を整え、認定臨床研究審査委員会の申請を行う。
- (3) 県医師会等を通じ、地域の医療施設医療従事者へスキルラボの利用について周知する。

II 教育

1 リベラルアーツ教育の実践

医の心をもった医療人の育成 医療経営に関する教育の確保

- (1) 「良き医療人育成のためのプログラム」をはじめとするカリキュラムを外部委員による評価を踏まえ継続的にブラッシュアップする。
- (2) 外部評価及び医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）を踏まえ、カリキュラム改定作業を継続的に実施する。
- (3) 講座・学科目のあり方等に関する検討委員会で、将来像の実現及び大学全体の教育の総合力を高めるための教員配置等を含めた教育体制の見直しや検討を行う。
- (4) 超高齢社会に応えた医学教育として、在宅医療学を臨床医学教育において開講する。
- (5) 医師又は看護師になる自覚及びその要因に関する調査を全学生に実施する。

2 教育内容の評価

- (1) 医学科及び看護学科において、授業評価を実施し、評価結果を教員に通知する。
教員に評価結果を基にした授業改善調査及び経年的な改善の有無を調査し、分析・検討を行う。
授業評価の集計結果を分析し公表する。
学生が行った評価の理由が分かるようにするなど授業評価様式の見直しを検討する。

- (2) カリキュラムと授業の進め方の満足度及びその理由について調査を全学生に実施する。
- (3) 平成29年度FD活動実績に基づく表彰式を実施するとともに、表彰記事を学報に掲載する。
- (4) 教員を対象とした研修会を定期的実施し、研修結果を分析・評価する。
新任教員を対象とした研修会の受講義務の周知と未受講者に対する受講勧奨を徹底する。
FD研修会については、関係する部署と連携しながら、案内を徹底するとともに、研修形式等の工夫、内容の充実を図り、教員のFD研修受講率を向上させることにより、教育能力を向上させる。

3 老朽・狭隘施設への対策

将来像に掲げる「良き医療人の育成」実践の場となる新キャンパスの教育施設について、前年度に引き続き、法人内及び県との意見交換・協議による整備内容の具体化とコンセンサス形成を進め、施設整備基本計画をまとめ上げる。

Ⅲ 研究

1 研究の適切な成果評価

- (1) 重点研究推進計画に定めた重点研究課題について、研究推進戦略本部会議において進捗管理のうえ推進し、あわせて、評価についても検討し、顕彰制度を新設する。
- (2) 適切な評価を行うため、研究に関する評価委員会を運営し、研究成果の見える化について外部有識者を交え議論する。

2 有能な研究者の獲得

- (1) 重点研究推進計画に定めた日本を世界を牽引する重点研究課題について、研究推進戦略本部会議において進捗管理のうえ、推進する。
- (2) 学生の自主的な研究活動に対する支援制度を引き続き運用する。
- (3) 大学院進学を促進させるため、「未来への飛躍基金」を活用した入学者への奨学金貸与制度を大学ホームページ、募集要項等により積極的に周知し、運用する。

- (4) 研究推進戦略本部において、特別共同研究助成事業や若手研究者研究助成事業の募集、対象者決定、助成などを引き続き実施する。また、特別共同研究助成事業の成果発表会を実施する。
- (5) 女性研究者支援センターが中心となり、女性研究者の研究継続支援など女性研究者への支援、女性研究者支援に関する広報・啓発活動、女性研究者表彰制度、また、女性研究者科学研究費獲得支援事業を引き続き実施する。

3 健康・予防医療等研究範囲の拡大

- (1) 重点研究推進計画に定めた住民の健康増進に貢献するリビングサイエンスの推進を含む重点研究課題について、研究推進戦略本部会議において進捗管理のうえ、推進する。
- (2) コンソーシアム企業及び早稲田大学MBT研究所と連携してMBTに関する研究成果の周知を行う。
- (3) 奈良県健康長寿大規模コホート研究の進捗状況を確認し、住民の健康増進に貢献するリビングサイエンスの推進に向け研究を継続実施する。

4 研究環境の改善

将来像に掲げる研究理念を実現する場となる新キャンパスの研究施設について、前年度に引き続き、法人内及び県との意見交換・協議による整備内容の具体化とコンセンサス形成を進め、施設整備基本計画をまとめ上げる。

IV 診療

1 医師・看護師等の離職防止と人材確保

ワークライフバランス検討委員会を継続的に開催し、働きやすい職場環境づくりのための検討を行う。

医師の働き方について、業務量調査等の結果分析を行い、課題を検討し、医師の負担軽減に向けて取り組み、女性医師数35名を達成する。

超過勤務の縮減、タスクシフティング（業務の移管）等に向けて、課題を検討し、課題解決のために取り組み、看護師の業務負担の軽減を図り、働きやすい職場環境整備を実施し、看護師の離職率を低減させる。

2 がん拠点病院としての機能の充実

- (1) 緩和ケア地域連携カンファレンスの開催等、中核的な緩和ケアセンターとして引き続き運営する。
がん診療連携拠点病院等の指定要件の見直しについて国の動向を注視し、情報収集を行う。
- (2) 引き続きリニアック等の安定した運用を行う。
各種研修会の開催・受講等により、がん医療に携わる人材を育成する。
多職種連携によるチーム医療体制の充実に向けた取組を実施する。
- (3) 院内がん登録の実施及び統計（2017年症例）の公表を行う。
県内の院内がん登録（2015年症例）の分析・評価を行い、結果を関係病院にフィードバックする。

3 治療成績の一層の向上

継続して臨床指標の集計及び他院とのベンチマーク等で現状分析を行う。
重点改善項目（2項目）について、モニタリングを開始し、取組を進める。
重点改善項目の追加を行う。

4 患者満足の一層の向上

- (1) 患者意見を反映するため、引き続きホスピタリティマインド向上委員会を運営する。
受講者アンケートの結果等を踏まえ、研修内容を検証することで、効果的なホスピタリティマインド醸成研修を開催する。
- (2) 患者アメニティの向上を図るため、引き続き状況を調査し、優先順位を考え改修の立案を行う。
案内業務の充実と質の向上については、引き続き公開研修を実施し、また内容については声のポスト等からの患者の意見を反映させる。
- (3) デジタル案内板等による医大病院線のバス運行の周知等、バスの利用促進に向けた取組を積極的に行い、患者の病院への利便性の向上を図る。
- (4) 患者満足度向上のため、入院時の患者説明、患者情報収集を入退院管理センターに集約する取組をモデル診療科で実施する。
モデル診療科での試行により、問題点をフィードバックし、実施方法の検討・改善を行って本格実施体制を構築する。

5 老朽・狭隘施設への対策

- (1) 将来像に掲げる教育・研究・診療それぞれの理念を実現する場となる新キャンパス施設及び現キャンパスにおける先行整備施設について、前年度に引き続き、法人内及び県との意見交換・協議による整備内容の具体化とコンセンサス形成を進め、施設整備基本計画をまとめ上げる。
- (2) 臨床医学研究棟の仮移転先であるA棟等の工事に着手する。
新A棟をはじめとする現キャンパスにおける附属病院施設の整備に関して、来院者の利便性を欠き、周辺交通渋滞の原因にもなっている患者用駐車場を先行整備するため、整備内容を検討・具体化し、新キャンパスの施設整備基本計画に含めてまとめ上げる。

V まちづくり

1 教育・研究部門の円滑な移転と新キャンパス整備

将来像に掲げる理念を実現する場となる新キャンパスの教育・研究施設について、前年度に引き続き、法人内及び県との意見交換・協議による整備内容の具体化とコンセンサス形成を進め、施設整備基本計画をまとめ上げる。

2 地域に開かれたキャンパスづくり

地域交流施設をはじめとする新キャンパスの諸施設について、県民への開放を踏まえた観点で、前年度に引き続き、法人内及び県との意見交換・協議による整備内容の具体化とコンセンサス形成を進め、施設整備基本計画をまとめ上げる。

3 教育・研究部門等移転後の跡地活用

- (1) 将来像に掲げる教育・研究・診療それぞれの理念を実現する場となる新キャンパス施設及び現キャンパスにおける先行整備施設について、県・檀原市が進めるまちづくりの内容・動向にも留意しつつ、前年度に引き続き、法人内及び県との意見交換・協議による整備内容の具体化とコンセンサス形成を進め、施設整備基本計画をまとめ上げる。

- (2) 臨床医学研究棟の仮移転先であるA棟等の工事に着手する。
新A棟をはじめとする現キャンパスにおける附属病院施設の整備に関して、来院者の利便性を欠き、周辺交通渋滞の原因にもなっている患者用駐車場を先行整備するため、整備内容を検討・具体化し、新キャンパスの施設整備基本計画に含めてまとめ上げる。
県・橿原市・本学が「医大・周辺まちづくりプロジェクト調整会議」を定期的に行い、まちづくりに向けた情報共有・調整を進めることにより、大和高田バイパス南側エリアにおけるまちづくりに参画する。

4 移転を契機とした研究分野での地域貢献

- (1) 重点研究推進計画に定めた重点研究課題について、研究推進戦略本部会議において進捗管理のうえ、推進する。
- (2) 教育・研究部門の移転に伴う研究分野の一層の充実・発展のため、研究に関する評価委員会を運営し、研究成果の見える化について外部有識者を交え議論する。
- (3) 大和漢方医学薬学センターを運営し、本学の医師・薬剤師・医学生に対する教育・研究・診療を推進する。
- (4) 早稲田大学MBT研究所や企業とMBTに関する共同研究を継続するとともに、MBTコンソーシアム企業に対して医学情報・知識を提供し、MBTに関する諸事業を実施する。

5 健康づくり・予防医療等への貢献

- (1) 重点研究推進計画に定めた住民の健康づくりやリビングサイエンスの推進を含む重点研究課題について、研究推進戦略本部会議において進捗管理のうえ、推進する。
- (2) 県民が身近に感じる健康をテーマにイベントを実施することで、MBTに関する事業の周知を継続する。
- (3) 奈良県健康長寿大規模コホート研究の進捗状況を確認し、住民の健康づくりやリビングサイエンスの推進に向け研究を継続実施する。

VI 法人運営

1 ガバナンス体制の充実強化

- (1) 職位別研修において、行動規範の徹底、法人の方針の周知を目的とした内容の研修をメニューに加えて実施する。
帰属意識の醸成を更に図るため、ユニフォームの刺繍を拡充する等シンボルマークの浸透を図る。
- (2) 法人のガバナンス体制の充実を図るため、地方独立行政法人法の改正に則り、内部統制の整備及び業務運営を適正に実施していくための制度改革等について検討を行う。
- (3) 中期計画の最終年度となる平成30年度年度計画について、成果目標・評価指標・取組内容が達成すべき水準となるよう、引き続き的確な進捗管理を行う。
- (4) 学報、法人案内、キャンパスだよりについて、それぞれの目的に応じた内容の充実を図る。
「ナラプラス」等情報掲載サイトを昨年度よりも積極的に活用するとともに、新聞等に本学の取組を掲載する等、情報発信の一層の強化を図る。
- (5) 職員育成体系について、職員へ効果的な周知を行う。
職員育成体系に則り、職員の資質向上に向けた研修を実施し、その効果を研修終了後のアンケートにより測り、今後の改善に向けた検討を行う。
職員育成を適正に人事評価に反映させるための検討を行う。

2 ワークライフバランスの充実強化

ワークライフバランス検討委員会において、働き方改革について、国の動向、法改正の状況等情報収集を行い、必要に応じた規程改正、制度改革を実施する。

労働環境の改善、職場環境の充実について、検討を行い、取り組める事柄から迅速に実施する。

医師の働き方見直しに向けて、医師の勤務実態調査の結果を踏まえ、タスクシフティング（業務の移管）、当直体制の見直し等の検討を行い、取り組める事柄から迅速に実施する。

3 同窓会・歴代卒業生との連携

- (1) 同窓会や卒業生との連携を推進し、母校愛の育成と寄附金等協力意識の向上を図る。
引き続き、学報の同窓会会員への定期的発送により本学情報を適時発信するとともに、学報へ同窓会に関する記事を掲載する。
保護者懇談会を開催し、保護者に対して同窓会及び本学の取組並びに卒業生の実績・活躍等を紹介する。
- (2) 3年間の実績を踏まえ、さらに幅広く募金方策を実施するとともに、効果的・効率的な情報発信を行うため、ホームページ・パンフレットなど情報発信ツールを見直し、新規寄附獲得に向けた募集方策の充実を図る。
寄附者へ定期的な情報発信を行い、基金活用の取組を適確に寄附者へ紹介し、反復寄附の獲得を行う。
学生・教職員のニーズや、大学を取り巻く環境の変化も考慮した効果的な活用策を検討・実施する。

4 繰越欠損金の解消

- (1) 法人経営プロジェクトチームにおいて各種データの収集・分析を行い、法人経営の課題を抽出し、各組織に提示することにより、経営改善の取組を行う。
経営改善方策を反映し、キャンパス移転・現キャンパス整備計画をも踏まえた第3期の収支見込を作成した上で、持続可能な経営基盤の確立に向け、運営費交付金等の制度設計など県と必要な協議を行う。
- (2) 附属病院における経営課題を明確にするため、前年度に引き続き附属病院長による診療科部長面談を複数回実施する。
前年度に引き続き、毎月の経営指標、四半期毎の過去5年間データ比較、年1回のSWOT分析等の情報提供を共有する。
- (3) 各プロジェクトの取組により診療報酬増を図る。
入院診療対策プロジェクト
病床運用の効率化による（目標）入院患者数の確保
手術対策プロジェクト
手術室の効率的な運用による手術件数の増（手術枠の定期的な見直し）
保険診療対策プロジェクト
平均在院日数の適正化、施設基準の取得・維持等、精度向上による診療報酬請求の一層の適正化
外来診療対策プロジェクト
丁寧な紹介、逆紹介の実施による患者数増
病院経費削減のためのプロジェクト立上げに向けた検討を進める。
平成30年度診療報酬改定に伴う新規施設基準について早急に対応を行い、届出猶予期限までに最大限取得する。
債権の適正な管理により、未収金の抑制を図る。
- (4) 他院購入実績データを活用した価格交渉や安価な代替品への切替等により、医薬・診療材料費の適正化を図る。

Ⅶ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅷ 短期借入金の限度額

30億円

Ⅸ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

地方独立行政法人法第40条第3項に規定する剰余金の使途は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善とする。

XI 県の規則で定める業務運営事項

(単位:百万円)

1 施設・設備に関する事項

施設・設備の内容	予定額	財源
・ 附属病院医療機器整備	総額 3,494	長期借入金 (2,996)
・ 附属病院患者アメニティ向上整備		自己収入 (498)
・ 医大周辺まちづくりプロジェクト		
・ 大学及び附属病院各所施設改修		

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

予 算

平成30年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,941
中期目標達成促進補助金	595
施設整備費補助金	0
自己収入	41,694
授業料、入学金及び検定料収入等	845
附属病院収入	39,204
諸収入	1,645
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,262
長期借入金収入	2,996
短期借入金収入	183
計	48,671
支出	
業務費	42,246
教育研究経費	3,391
診療経費	37,036
一般管理費	1,819
施設整備費	3,494
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,116
長期借入金償還金	1,815
計	48,671

【人件費の見積】

総額 17,703百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注)退職手当については、公立大学法人奈良県立医科大学職員退職手当規程に基づいて支給する。また、地方独立行政法人法第52条第2項に規定する職員及びその後任補充者(以下、「承継職員等」という。)に係る退職手当については、運営費交付金により財源措置を行い、承継職員等以外の職員に係る退職手当については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置を行う。

収支計画

平成30年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	45,635
經常費用	45,635
業務費	42,484
教育研究経費	1,220
診療経費	21,924
受託研究費等	522
役員人件費	79
教員人件費	4,563
職員人件費	14,176
一般管理費	710
財務費用	75
雑損	0
減価償却費	2,366
臨時損失	0
収入の部	45,135
經常収益	45,135
運営費交付金収益	1,929
授業料収益	668
入学金収益	121
検定料等収益	31
附属病院収益	39,447
受託研究等収益	659
補助金等収益	1,273
寄附金収益	418
財務収益	0
雑益	275
資産見返運営費交付金等戻入	24
資産見返補助金等戻入	220
資産見返寄附金等戻入	63
資産見返物品受贈額等戻入	7
臨時利益	0
純損失	△500
総損失	△500

資金計画

平成30年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	49,472
業務活動による支出	43,362
投資活動による支出	3,494
財務活動による支出	2,616
次年度への繰越金	0
資金収入	49,472
業務活動による収入	45,493
運営費交付金による収入	1,941
授業料、入学金及び検定料等による収入	845
附属病院収入	39,204
受託研究等収入	675
補助金等収入	1,492
寄附金等収入	587
その他の収入	749
投資活動による収入	0
財務活動による収入	3,979
前年度からの繰越金	0

注)財務活動による支出には、資金不足に対応する短期借入金の返済予定額 800百万円及び短期借入金にかかる利息支払予定額 1百万円を、財務活動による収入には、短期借入金の借入予定額 983百万円を計上している。